



インハウスレポート

Yoji Sato

【当会会員】佐藤 陽治 (70期)



インハウスマローヤー（組織内弁護士）とは、企業に役員や従業員として所属する企業内弁護士、及び、省庁や自治体に職員として勤務する弁護士の総称です。

本企画は、当会所属のインハウスマローヤーに経験談を紹介していただく連載企画です。

● はじめに ● (私のプロフィール)

私は2017年12月に弁護士登録をし、最初は法律事務所に勤務する弁護士としてキャリアを始めました。

そして、現在は日本高速鉄道電気エンジニアリング株式会社（これをお読みの皆様のほとんどはピンとこない社名だと思いますが、事業内容はこの後でご説明します。）で企業内弁護士として勤務をしています。

このコーナーを読まれる方の一定数は「インハウスってどうなんだろう」と考えられている方だと思います。お読みの皆様の（特に若手の皆様の）キャリア選択の一助になればと思います。

● 法律事務所とインハウス

私が勤めていたのは弁護士が5名以下、主要な業務は中規模の企業の企業法務及びM&Aという法律事務所でした。アソシエイトは私1人でした。

そこでの勤務形態は、企業での一般的なそれと比べると、まず良くも悪くも「自由」です。ボスから「業務さえこなしてくればどのような勤務時間でも構わない」と言われていましたし、服装も自由（もちろんクライアントに会うとき以外ですが。）でした。

しかし、アソシエイトで労働時間に裁量があると、長時間労働に傾きがちになると思います。ま

た、ボス同士、特に横の連携なく業務を配転されることも多いので、自分で業務量を管理しないと、あっという間にあふれてしまいます（月並みですが「自由の裏に責任あり」ということでしょうか）。

その事務所を退職したのち、私は一般職のインハウスとなりました。事務員も含めて10名以下の事務所から、単体で5万名弱の社員数を擁する大企業に転職したのです。

会社員であれば、まず一般職の場合、上司から勤務時間/業務量を把握してもらい、それらが過剰に及ばないように管理をしてもらえます。反対に、マネージャー職であれば、部下の管理をし、かつ評価もしなくてはなりません。

弁護士を職業に選ばれる方の多くは、このような管理を受けるのは「束縛」だと感じ、管理するのは「過度なお節介」ではないかと感じる方が多いかもしれません。しかし、まず一般職として入社すれば、例えば超勤時間に自分の自由な時間が圧迫されることはほとんどありません。その空いた時間で自由に自己研さんに励むことができます。会社もそれを期待して、多くの自己研さんメニューを提供してくれます。私も、会社が独自に作成した通信教育教材や、授業料を全額補助してくれるオンライン英会話に大いに恩恵を受けました。マネージャー職で入社した場合、職種の異なる部下から学ぶことも多いかもしれませんし、チーム組成の楽しみを味わえるかもしれません（私自身はマネージャーになったことがないので、これは部下としての立場から見た感想ですが）。

そして、福利厚生も魅力です。東弁協も確かに魅力的なメニューを提供してくれていますが、特に大きな会社の福利厚生メニューの多様さ、多さには圧倒されます。ライフステージを進める上でも、大いに助けとなる補助を提供してくれています。

● 大企業と中小企業

上記のとおり、私の次のキャリアは大企業の企業内弁護士でした。その業務内容は、いわゆる企業法務でイメージされることそのものです。特殊性を挙げるとすれば、法務部門が本社と支社に分かれている（現在一部集約化を進めています。）こと、及びBtoCビジネスが大きな収益源となっている会社であることから、一つ一つは中～小規模の事件がたびたび発生する、ということでしょうか。

私がいた本社の法務部門は、複数のグループに分かれており、それぞれが管掌する業務を行っています。先輩・上司から多くを学ぶことができました。

その後、冒頭に書いた日本高速鉄道電気エンジニアリングに出向し、現在に至っています。この会社は、インドに新幹線を敷設しようという大規模プロジェクトにおいて、電気システムという最も専門性が高い分野の一つを担当するために作られた会社です。従業員は50名弱ですが、その多くは電気の技術者です。そして、法務を専門とする社員は（外部からの支援は受けられますが）私1人です。

こうなると業務は万屋さんとなります。会社が締結する英文契約書のチェック、オンライン株主

総会のシナリオライター、外部の弁護士への相談のための書類作成等々、企業法務の範疇にある業務は大抵触ったような気がします（あとは労働案件くらいでしょうか。）。


契約関係の案件も大きく任せてもらい、国内の打合せに加え、海外のカウンターパートとの協議もある程度任せてもらえます。残念ながら私が着任した直後からコロナ禍が始まり、私自身は一度もインドに行けず協議は全てオンラインです。それでも、別に大きなストレスを感じたことはありません。

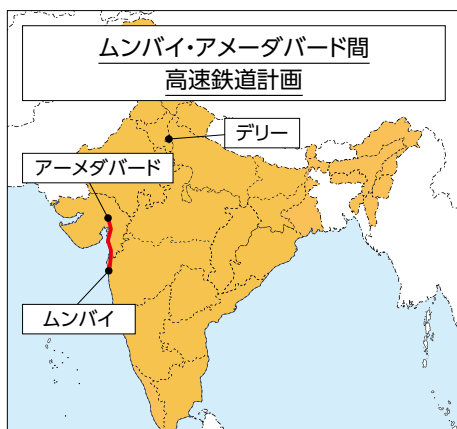
大企業だと組織が大き過ぎて、インハウスの良さを実感できない場合もあります（自分が所属するグループが管掌する事項以外は基本的には触れませんし、最後は相談に来た部署の判断に委ねてしまうこともしばしばです）。しかし、できる仕事の大きさは桁外れであることも多いですし、また業務も多様です。異動があるので仮に人間関係のストレスがあっても、それに長くさいなまれることも少ないでしょう。

一方、中小企業は上記が逆になります。将来の独立を見越して、でも一時的に会社での業務を経験したいというニーズに合うのはこちらかもしれません。

● 企業から見た弁護士

例えば、「〇〇契約書●条の～～という条項は、当社でよく発生するXXという事象へのスムーズな対応を阻害するのではないか」といったように、優秀な法務担当者は自分の会社の法律問題に非常に敏感に反応します。そして、その勘は、社外の弁護士の回答に対しても非常にシビアに発揮されます。「〇〇先生の回答は今回も非常に良かった。」「試しにお願いしてみたXX先生の回答は若干詰めが甘い。」等、送付された回答に対してしっかりと評価がされています。私も法律事務所勤務時代にはずいぶん自分本位な回答をしていたな、と大いに反省させられました。

このようにインハウスは自らの業務に「深み」を出せるような経験を多く積むことができます。おそらくどの段階にいても、チャレンジするのに決して悪くないエリアだと思っています。 



計画中のインド高速鉄道の路線図(出典:外務省)